

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 枝 匡

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 真 田 佳 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区東陽二丁目4番43号  
(注) 平成24年9月から本店を下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長三枝匡及び当社常務取締役真田佳幸は、当社の第51期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。